

表-4

## 河川調査地点

## A 最上川本川

水域名	番号(地点コード)	地点名	所在地
最上川上流	A 1 (001-51)	新田橋(上新田)	米沢市大字上新田地内
〃	A 2 (001-01)	糠野目橋(糠野目)	東置賜郡高畠町大字糠野目地内
最上川中・下流	A 4 (002-01)	長井橋(小出)	長井市小出地内
〃	A 6 (002-52)	長崎大橋(長崎)	東村山郡中山町大字長崎地内
〃	A 7 (002-53)	谷地橋(下野)	西村山郡河北町谷地地内
〃	A 8 (002-02)	碁点橋(稻下)	村山市大字河島地内
〃	A 9 (002-54)	堀内橋(堀内)	最上郡舟形町堀内地内
〃	A10 (002-55)	高屋	最上郡戸沢村大字古口地内
〃	A11 (002-56)	砂越	東田川郡庄内町榎木地内
〃	A12 (002-03)	両羽橋	酒田市落野目地内

## B 最上川支川

水域名	番号(地点コード)	地点名	所在地
羽 黒 川	B 1 (023-01)	羽黒川橋	米沢市大字川井地内
堀 立 川	B 2 (024-01)	芦付橋	米沢市中田町地内
天 王 川	B 3 (045-01)	天王川橋	米沢市大字下新田地内
太 田 川	B 4 (203-01)	太田川(山梨沢)	米沢市大字築沢字山梨沢地内
鬼 面 川	B 6 (025-51)	大樽橋	米沢市大字館山地内
〃	B 7 (025-01)	吉島橋	東置賜郡川西町大字下平柳地内
犬 川	B 8 (026-01)	犬川橋	東置賜郡川西町大字東大塚地内
屋 代 川	B10 (031-01)	屋代橋	東置賜郡高畠町大字深沼地内
吉 野 川	B11 (030-51)	長畑橋	南陽市荻地内
〃	B13 (030-01)	築場橋	東置賜郡高畠町大字夏茂地内
置 賜 白 川	B14 (029-01)	白川橋	長井市時庭地内
置 賜 野 川	B15 (028-01)	野川橋	長井市成田地内
前 川	B16 (033-01)	泉川橋	上山市泉川地内
須 川	B17 (003-51)	嘉平橋	上山市檜下地内
〃	B19 (003-53)	睦合橋	山形市蔵王成沢地内
〃	B21 (003-01)	落合橋(寺津)	天童市大字寺津地内

水 域 名	番号(地点コード)	地 点 名	所 在 地
本 沢 川	B22 (047-01)	台谷柏橋	山形市大字谷柏地内
貴 船 川	B23 (211-01)	貴船川橋	山形市大字船町地内
逆 川	B24 (212-01)	逆川橋	山形市大字中野地内
村山高瀬川	B25 (046-01)	十文字橋	山形市大字十文字地内
馬見ヶ崎川	B26 (032-51)	妙見寺	山形市大字妙見寺地内
〃	B27 (032-01)	白川橋	山形市大字成安地内
立 谷 川	B28 (214-02)	山寺橋	山形市大字山寺地内
〃	B29 (214-01)	灰塚橋	山形市大字灰塚地内
沼 川	B30 (215-01)	沼川(最上川合流前)	寒河江市大字日田地内
間 沢 川	B31 (216-01)	間沢川橋	西村山郡西川町大字間沢字間沢川地内
海 味 川	B32 (217-01)	海味沢一号橋	西村山郡西川町大字海味地内
熊 野 川	B33 (218-01)	木戸口橋	寒河江市大字幸生字木戸口地内
寒河江川上流	B34 (004-01)	高瀬橋	西村山郡西川町大字間沢地内
寒河江川下流	B35 (005-01)	溝延橋	西村山郡河北町大字溝延地内
倉 津 川	B36 (219-02)	窪野目橋	天童市大字窪野目地内
村 山 野 川	B37 (034-01)	村山野川(最上川合流前)	東根市大字野田地内
大 旦 川	B38 (244-01)	河島橋	村山市大字河島地内
丹 生 川	B39 (035-01)	丹生川大橋	北村山郡大石田町大字岩ヶ袋地内
オソミヤ川	B40 (222-01)	オソミヤ橋	尾花沢市大字南沢字コゴミ沢地内
背 坂 川	B41 (223-01)	第1利水点	最上郡最上町大字満澤字背坂地内
最上小国川	B42 (006-01)	舟形橋	最上郡舟形町舟形地内
銅 山 川	B43 (036-01)	通橋	最上郡大蔵村大字清水地内
新 田 川	B44 (042-01)	内川橋	新庄市大字本合海地内
升 形 川	B45 (043-01)	升形橋	新庄市大字升形地内
鮭 川 上 流	B46 (007-01)	八千代橋	最上郡真室川町大字大沢地内
鮭 川 下 流	B47 (008-01)	戸沢橋(津谷)	最上郡戸沢村大字名高地内
立 谷 沢 川	B48 (037-01)	東雲橋	東田川郡庄内町清川地内
相 沢 川	B49 (040-01)	宝永橋	酒田市相沢地内
藤 島 川	B50 (027-01)	昭和橋	酒田市広野地内
京 田 川	B51 (009-01)	亀井橋	酒田市広野地内

### C その他(最上川水系以外)の河川

水 域 名	番号(地点コード)	地 点 名	所 在 地
月 光 川	C 1 (010-01)	菅里橋	飽海郡遊佐町菅里地内
洗 沢 川	C 2 (011-01)	吹浦橋	飽海郡遊佐町吹浦地内
荒 瀬 川	C 3 (038-01)	八幡橋	酒田市市条地内
日 向 川	C 4 (012-01)	日向橋	酒田市穂積地内
豊 川	C 5 (237-01)	豊橋	酒田市豊里地内
新 井 田 川	C 6 (013-01)	浜田橋	酒田市東栄町地内
小 牧 川	C 7 (230-01)	中島橋	酒田市若竹町地内
梵 字 川	C 8 (039-01)	立岩橋	鶴岡市下名川地内
赤 川	C10 (014-02)	東橋(熊出)	鶴岡市東岩本地内
〃	C11 (014-03)	蛾眉橋	東田川郡三川町大字横山地内
〃	C12 (014-01)	新川橋(浜中)	酒田市浜中字小浜地内
内 川	C13 (015-01)	西三川橋	鶴岡市大宝寺町地内
青 竜 寺 川	C14 (016-01)	青山橋	東田川郡三川町大字青山地内
大 山 川	C15 (017-01)	観山橋	鶴岡市面野山地内
五 十 川	C16 (018-01)	古四王橋	鶴岡市五十川地内
温 海 川	C17 (019-01)	温海橋	鶴岡市温海地内
庄内小国川	C18 (020-01)	岩川橋	鶴岡市大岩川地内
鼠ヶ関川	C19 (021-01)	蓬莱橋	鶴岡市鼠ヶ関地内
横 川	C20 (041-01)	横川(荒川合流前)	西置賜郡小国町大字増岡地内
玉 川	C21 (044-01)	玉川(荒川合流前)	西置賜郡小国町大字玉川地内
荒 川	C22 (022-01)	赤芝発電所	西置賜郡小国町大字玉川地内

表-5

## 湖沼調査地点

水域名	番号(地点コード)	地点名	所在地
水窪ダム貯水池	L 1 (402-01)	ダムサイト	米沢市大字三沢字水窪地内
綱木川ダム貯水池	L 2 (409-01)	ダムサイト	米沢市大字築沢字糸畔地内
白川ダム貯水池	L 3 (401-01)	ダムサイト	西置賜郡飯豊町大字高峰地内
長井ダム貯水池	L 4 (410-01)	ダムサイト	長井市平野地内
蔵王ダム貯水池	L 5 (404-01)	ダムサイト	山形市大字上宝沢地内
寒河江ダム貯水池	L 6 (501-01)	ダムサイト	西村山郡西川町大字砂子関地内
神室ダム貯水池	L 7 (405-01)	ダムサイト	最上郡金山町大字有屋地内
田沢川ダム貯水池	L 8 (406-01)	ダムサイト	酒田市山元地先地内
月山ダム貯水池	L9 (407-01)	ダムサイト	鶴岡市上名川地内

表-6

## 海 域 調 査 地 点

海 域	水 域 名	地点名(地点コード)	所 在 地	
			緯度(度,分,秒)	経度(度,分,秒)
酒 田 港	酒田港 第3区域	No. 1 (603-51)	N 38 , 54 , 43	E 139 , 49 , 48
〃	〃	No. 2 (603-01)	N 38 , 55 , 00	E 139 , 49 , 33
〃	酒田港 第2区域	No. 4 (602-52)	N 38 , 55 , 35	E 139 , 49 , 00
〃	〃	No. 5 (602-01)	N 38 , 55 , 31	E 139 , 48 , 44
〃	酒田港 第1区域	No. 6 (601-01)	N 38 , 55 , 39	E 139 , 48 , 27
〃	酒田港 第4区域	No. 7 (604-01)	N 38 , 56 , 38	E 139 , 48 , 12
〃	〃	No. 8 (604-51)	N 38 , 57 , 13	E 139 , 48 , 50
〃	〃	No. 9 (604-02)	N 38 , 57 , 22	E 139 , 49 , 02
〃	酒田港 第5区域	No.11 (605-01)	N 38 , 57 , 22	E 139 , 49 , 36
〃	酒 田 港	No.13 (701-01)	N 38 , 58 , 36	E 139 , 49 , 35
日 本 海 沿 岸	日 本 海 沿 岸	No.18 (702-05)	N 38 , 56 , 40	E 139 , 46 , 48
〃	〃	No.19 (702-06)	N 38 , 57 , 22	E 139 , 45 , 18

※ 緯度、経度は世界測地系で表記

表-7

## 測定方法及び報告下限値

項目	有効桁数	報告下限値	単位	方 法
流 量			m <sup>3</sup> /s	水質調査方法(46.9.30環水管第30号)の4の(1)の力による。
気 温			℃	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)7.1による。
水 温			℃	規格7.2による。
外 観				規格8による。
臭 気				規格10.1による。
透 視 度			度	規格9による。
透 明 度			m	海洋観測指針4.1による。
pH				規格12.1による。 (数値は小数第2位を四捨五入にすること)
DO	2	0.5	mg/l	規格32による。
BOD	2	0.5	mg/l	規格21による。
COD	2	0.5	mg/l	規格17による。
SS	2	1	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」(以下「告示59号」という。)による。
大腸菌群数	指数表示	0.0×10 <sup>6</sup>	MPN/100ml	告示59号による。
n-ヘキサン抽出物質	2	0.5	mg/l	告示59号による。
全窒素	2	0.05	mg/l	告示59号による。
全 磷	2	0.003	mg/l	告示59号による。
全 亜 鉛	2	0.001	mg/l	告示59号による。
ノニルフェノール	2	0.00006	mg/l	告示59号による。
L A S	2	0.0006	mg/l	告示59号による。
カドミウム	2	0.0003	mg/l	告示59号による。
全シアン	2	0.1	mg/l	告示59号による。
鉛	2	0.005	mg/l	告示59号による。
六価クロム	2	0.02	mg/l	告示59号による。
砒素	2	0.001	mg/l	告示59号による。
総水銀	2	0.0005	mg/l	告示59号による。
アルキル水銀	2	0.0005	mg/l	告示59号による。
P C B	2	0.0005	mg/l	告示59号による。
ジクロロメタン	2	0.002	mg/l	告示59号による。
四塩化炭素	2	0.0002	mg/l	告示59号による。
1,2-ジクロロエタン	2	0.0004	mg/l	告示59号による。
1,1-ジクロロエチレン	2	0.002	mg/l	告示59号による。
シス-1,2-ジクロロエチレン	2	0.004	mg/l	告示59号による。
1,1,1-トリクロロエタン	2	0.0005	mg/l	告示59号による。
1,1,2-トリクロロエタン	2	0.0006	mg/l	告示59号による。

項 目	有効桁数	報告下限値	単 位	方 法
トリクロロエチレン	2	0.001	m g / ℓ	告示59号による。
テトラクロロエチレン	2	0.0005	m g / ℓ	告示59号による。
1,3-ジクロロプロペン	2	0.0002	m g / ℓ	告示59号による。
チ ウ ラ ム	2	0.0006	m g / ℓ	告示59号による。
シ マ ジ ン	2	0.0003	m g / ℓ	告示59号による。
チオベンカルブ	2	0.002	m g / ℓ	告示59号による。
ベ ン ゼ ン	2	0.001	m g / ℓ	告示59号による。
セ レ ン	2	0.001	m g / ℓ	告示59号による。
硝 酸 性 窒 素	2	0.01	m g / ℓ	告示59号による。
亜 硝 酸 性 窒 素	2	0.01	m g / ℓ	告示59号による。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	0.02	m g / ℓ	告示59号による。
ふ っ 素	2	0.08	m g / ℓ	告示59号による。
ほ う 素	2	0.02	m g / ℓ	告示59号による。
1,4-ジオキサン	2	0.005	m g / ℓ	告示59号による。
E P N	2	0.0006	m g / ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
フェニトロチオン	2	0.001	m g / ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
イソプロチオラン	2	0.001	m g / ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
ダイアジノン	2	0.0005	m g / ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
フェノール類	2	0.03	m g / ℓ	規格28.1による。
銅	2	0.005	m g / ℓ	規格52.2、52.3、52.4又は52.5による。
鉄 (溶解性)	2	0.05	m g / ℓ	規格57.2、57.3又は57.4による。
マンガン (溶解性)	2	0.01	m g / ℓ	規格56.2、56.3、56.4又は56.5による。
ク ロ ム	2	0.02	m g / ℓ	規格65.1による。
プレチラクロール	2	0.0001	m g / ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
プロベナゾール	2	0.005	m g / ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
プロモプチド	2	0.004	m g / ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
ペンディメタリン	2	0.01	m g / ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
トリハロメタン生成能	2	0.004	m g / ℓ	平成7年環境庁告示第30号「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則の規定に基づく特定排水基準に係る検定方法」による。

表-8

## 令和2年度測定検体数一覧表

測定項目	水域			河川			湖沼			海域	公共用水域計			
	国土交通省	山形県	山形市	国土交通省	山形県	山形市	国土交通省	山形県	山形市	山形県	国土交通省	山形県	山形市	合計
生活環境項目	p H	216	560	108	36	28	7	236		252	824	115	1,191	
	D O	216	492	108	36	28	7	236		252	756	115	1,123	
	B O D	216	492	108						216	492	108	816	
	C O D	204	36		36	28	7	236		240	300	7	547	
	S	216	492	108	36	28	7			252	520	115	887	
	大腸菌群数	216	110	108	36	8	7	44		252	162	115	529	
	n-ヘキサン抽出物質							14			14			14
	全窒素	68	12		24	12	3	26		92	50	3	145	
	全燐	68	12		24	12	3	26		92	50	3	145	
	全亜鉛	188	74	12	9					197	74	12	283	
	ノニルフェノール	24	28							24	28		52	
L A S	24	28							24	28		52		
健康項目	カドミウム	42	68		8			5		50	73		123	
	全シアン	42	4		8			1		50	5		55	
	鉛	42	74		8			5		50	79		129	
	六価クロム	42	4		8			5		50	9		59	
	砒素	42	10		8			9		50	19		69	
	総水銀	42			8			5		50	5		55	
	アルキル水銀													
	P C B	9			8			1		17	1		18	
	ジクロロメタン	18	4	16						18	4	16	38	
	四塩化炭素	18	4	16						18	4	16	38	
	1,2-ジクロロエタン	18	4	16						18	4	16	38	
	1,1-ジクロロエチレン	18	4	16						18	4	16	38	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	18	4	16						18	4	16	38	
	1,1,1-トリクロロエタン	18	4	16						18	4	16	38	
	1,1,2-トリクロロエタン	18	4	16						18	4	16	38	
	トリクロロエチレン	18	4	16	8					26	4	16	46	
	テトラクロロエチレン	18	4	16	8					26	4	16	46	
	1,3-ジクロロプロペン	18	20	2	8					26	20	2	48	
	チウラム	18	20	2	8					26	20	2	48	
	シマジン	18	20	2	8					26	20	2	48	
	チオベンカルブ	18	20	2	8					26	20	2	48	
	ベンゼン	18	4	16						18	4	16	38	
	セレン	18								18			18	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	36	22	20	8	8	2			44	30	22	96		
ふっ素	18	16	12	8					26	16	12	54		
ほう素	18	20	12	8					26	20	12	58		
1,4-ジオキサン	36		16	8					44		16	60		
要項監視目	E P N													
	フェニトロチオン		10								10		10	
	イソプロチオラン		10								10		10	
特殊項目	ダイアジノン		10								10		10	
	フェノール類													
	銅		34	6							34	6	40	
	鉄(溶解性)		4	12				2			6	12	18	
	マンガン(溶解性)		4	6				2			6	6	12	
その他項目	クロム													
	プレチラクロール		10								10		10	
	プロベナゾール													
	プロモブチド													
ペンディメタリン														
トリハロメタン生成能	4	4		8	8	2			12	12	2	26		
合計	2,299	2,760	804	381	160	45	853		2,680	3,773	849	7,302		

表-9

## 環境基準類型指定水域一覧表

## I 一般項目 (BOD等に係るもの)

## 1 河川

水 域 名	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
最上川上流(鬼面川との合流点から上流)	A	イ	糠野目橋(糠野目)	昭和46年5月25日 閣議決定 改正 平成24年3月2日 県告示187号
最上川中・下流(鬼面川合流点より下流)	A	ロ	長井橋(小出) 基点橋(稲下) 両羽橋	昭和46年5月25日 閣議決定
羽黒川(全域)	A	イ	羽黒川橋	平成12年4月18日 県告示366号 改正 平成22年3月26日 県告示240号
堀立川(全域)	B	ロ	芦付橋	平成12年4月18日 県告示366号
天王川(全域)	A	イ	天王川橋	平成20年3月18日 県告示230号
鬼面川(全域)	A	イ	吉島橋	平成13年4月17日 県告示296号
犬川(全域)	B	イ	犬川橋	平成13年4月17日 県告示296号
屋代川(全域)	A	イ	屋代橋	平成15年4月8日 県告示345号
吉野川(全域)	B	イ	築場橋	
置賜白川(全域)	A	イ	白川橋	
置賜野川(全域)	A	イ	野川橋	平成14年4月12日 県告示397号
前川(全域)	B	イ	泉川橋	平成16年3月30日 県告示382号
須川(全域)	B	ロ	落合橋(寺津)	昭和46年5月25日 閣議決定
本沢川(全域)	A	イ	台谷柏橋	平成21年3月24日 県告示216号
村山高瀬川(全域)	A	イ	十文字橋	平成20年3月18日 県告示230号
馬見ヶ崎川(全域)	A	イ	白川橋	平成16年3月30日 県告示382号
寒河江川上流 (高瀬橋より上流、寒河江ダム貯水池を除く)	AA	イ	高瀬橋	昭和46年5月25日 閣議決定 改正 平成10年6月12日 県告示604号
寒河江川下流(高瀬橋より下流)	A	ロ	溝延橋	昭和46年5月25日 閣議決定
倉津川(全域)	A	イ	窪野目橋	令和2年 月 日 県告示 号
村山野川(全域)	A	ロ	最上川合流前	平成17年4月12日 県告示346号
大旦川(全域)	B	イ	河島橋	平成31年2月22日 県告示90号
丹生川(全域)	A	イ	丹生川大橋	平成17年4月12日 県告示346号
最上小国川(全域)	A	イ	舟形橋	昭和46年5月25日 閣議決定
銅山川(全域)	A	イ	通橋	平成18年3月22日 県告示216号
新田川(全域)	A	イ	内川橋	平成19年3月30日 県告示296号
升形川(全域)	B	イ	升形橋	平成20年3月18日 県告示230号
鮭川上流(真室川合流点より上流)	AA	イ	八千代橋	昭和46年5月25日 閣議決定

水 域 名	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
鮭川下流(真室川合流点より下流)	A	イ	戸沢橋 (津谷)	昭和46年5月25日 閣議決定
立谷沢川 (全域)	A	イ	東雲橋	平成18年3月22日 県告示216号
相沢川 (全域)	A	イ	宝永橋	平成19年3月30日 県告示296号
藤島川 (全域)	A	イ	昭和橋	平成13年4月17日 県告示296号
京田川(全域)	A	イ	亀井橋	昭和46年5月25日 閣議決定 改正 平成13年4月17日 県告示296号
月光川(全域)	A	ロ	菅里橋	昭和49年4月1日 県告示443号
洗沢川(全域)	A	イ	吹浦橋	
荒瀬川(全域)	A	イ	八幡橋	平成18年3月22日 県告示216号
日向川(全域)	A	ロ	日向橋	昭和49年4月1日 県告示443号
豊川(全域)	A	イ	豊橋	平成31年2月22日 県告示90号
新井田川(全域)	B	イ	浜田橋	昭和49年4月1日 県告示443号 改正 平成26年3月4日 県告示182号
梵字川(全域)	A	イ	立岩橋	平成18年3月22日 県告示216号
赤川(全域)	A	イ	新川橋(浜中) 東橋(熊出) 蛾眉橋	昭和49年4月1日 県告示443号
内川(全域)	B	イ	西三川橋	昭和49年4月1日 県告示443号
青竜寺川(全域)	A	イ	青山橋	改正 平成12年4月18日 県告示366号
大山川(全域)	B	ロ	観山橋	昭和49年4月1日 県告示443号
五十川(全域)	A	イ	古四王橋	昭和49年4月1日 県告示443号
温海川(全域)	A	イ	温海橋	改正 平成9年4月1日 県告示347号
庄内小国川(全域)	A	イ	岩川橋	
鼠ヶ関川(全域)	A	イ	蓬莱橋	
横川 (全域)	B	イ	荒川合流前	平成19年3月30日 県告示296号
玉川 (全域)	A	イ	荒川合流前	平成20年3月18日 県告示230号
荒川(全域)	A	ハ	赤芝発電所	昭和49年4月1日 県告示443号

## 2 湖沼

寒河江ダム貯水池(全域)	A	イ	ダムサイト	平成10年6月12日 県告示604号
--------------	---	---	-------	-----------------------

## 3 海域

酒田港(第1区域)	B	イ	No. 6地点	昭和52年3月11日 県告示385号 改正 平30年3月16日 県告示188号
酒田港(第2区域)	B	イ	No. 5地点	
酒田港(第3区域)	B	ハ	No. 2地点	
酒田港(第4区域)	B	イ	No. 7地点 No. 9地点	昭和58年3月11日 県告示372号 改正 平30年3月16日 県告示189号
酒田港(第5区域)	B	イ	No. 11地点	

※ 達成期間の分類は、次のとおりとする。

- (1) 「イ」は、直ちに達成。
- (2) 「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成。
- (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成。

## II 水生生物保全項目

### 1 河川

水 域 名	該当類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
最上川（全域）	生物A	イ	糠野目橋 基点橋 両羽橋	平成30年3月16日 県告示187号
鬼面川（全域）	生物A	イ	吉島橋	平成29年2月17日 県告示102号
置賜白川（全域）	生物A	イ	白川橋	平成28年3月4日 県告示210号
寒河江川（全域）	生物A	イ	溝延橋	平成28年3月4日 県告示210号
丹生川（全域）	生物A	イ	丹生川大橋	平成27年3月6日 県告示182号
最上小国川（全域）	生物特A	イ	舟形橋	平成28年3月4日 県告示210号
鮭川（全域）	生物A	イ	戸沢橋（津谷）	平成27年3月6日 県告示182号
月光川（全域）	生物A	イ	菅里橋	平成27年3月6日 県告示182号
日向川（全域）	生物A	イ	日向橋	平成28年3月4日 県告示210号
赤川（全域）	生物A	イ	新川橋	平成29年2月17日 県告示102号
荒川（全域）	生物A	イ	赤芝発電所	平成27年3月6日 県告示182号

※ 達成期間の分類は、次のとおりとする。

- (1) 「イ」は、直ちに達成。
- (2) 「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成。
- (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成。



図-4 河川の環境基準類型指定図(水生生物保全項目)

